

平成 20 年度 第 4 回 大阪市都市計画審議会 会議要旨

1 日 時 平成 21 年 3 月 26 日（木） 午前 10 時 30 分から午後 0 時 13 分

2 場 所 大阪市役所本庁舎 P 1 階 共通会議室

3 出席者

（委員）

村橋会長、松澤会長職務代理者、梅宮委員、木村委員、檜谷委員、正木委員、松永委員、南川委員、宮地委員、小玉委員、高田委員、山下委員、田中委員、太田委員、荒木委員、天野委員、新田委員、漆原委員、権世委員、奥野委員、広岡委員、瀬戸委員、寺戸委員、江川委員

（臨時委員）

石橋委員

（本市出席者）

（幹事）

北村計画調整局長、立田計画部長、高橋都市計画担当課長

（説明者）

〔計画調整局〕

布川幹線道路担当課長

太田交通空港政策担当課長

〔都市整備局〕

励波技術監兼淡路土地地区画整理事務所長

栗本三国東土地地区画整理事務所長

丸山事業調整担当課長

4 議題等

議第139号 大阪都市計画地区計画の決定について

議第140号 大阪都市計画用途地域の変更について

議第141号 大阪都市計画地区計画の変更について

議第142号 大阪都市計画地区計画の変更について

都市計画の見直しについて（報告）

5 議事要旨

（1）計画調整局（幹事）から議題について説明を行った。審議の結果、原案のとおり可と答申された。

- ・ 議第139号 大阪都市計画地区計画の決定について

「三国東地区地区計画」の決定について審議された。

- ・ 議第140号 大阪都市計画用途地域の変更について

議第139号「三国東地区地区計画」の決定と併せた用途地域の変更について審議された。

（淀川区西三国一丁目、西三国二丁目、西三国三丁目、西宮原二丁目、西宮原三丁目及び三国本町三丁目地内）

- ・ 議第141号 大阪都市計画地区計画の変更について

「中之島三丁目中央地区地区計画」の変更について審議された。

- ・ 議第142号 大阪都市計画地区計画の変更について

「淡路駅周辺地区地区計画」の変更について審議された。

(報告)

- ・ 都市計画の見直しについて
今後の社会経済情勢の変化を見据え、地域地区並びに都市計画道路の見直しに着手するにあたり、現在の考え方について報告を行った。

(2) 意見等の概要は次のとおり

(議第139号・140号)

■ 委員からの主な意見・質問

- ・ 密集市街地での取り組みとして、土地地区画整理事業による基盤整備とあわせて、今回の議案である地区計画活用によりハード・ソフトの両面から安心、安全、快適で防災性の高いまちになるようお願いします。

(議第141号)

■ 委員からの主な意見・質問

- ・ 歩行者環境も大切だが、自動車の渋滞緩和についても考える必要があるのではないか。
- ・ 床面積の増加となるが、環境対策はどうなっているのか。

■ 説明

- ・ 道路4号の新設にあたり、右折レーン、左折レーンを30メートルに渡って設けることにより右左折の交通処理が可能となる。
- ・ 床面積は増加するが、河川水を利用した地域冷暖房システムの導入や省エネ設備の導入などにより、総CO2の排出量は既存の建物を下回る見込みである。

(報告)

■ 委員からの主な意見・質問

- ・ ボトルネックで、現在道路の一部だけが未開通のために、その道路全体が機能しにくくなっているような路線については、できるだけ努力して開通させるように資源を導入してほしい。
- ・ 都市の活性化の視点からの道路整備という視点も必要で、バス等の路面公共交通が機能できるような方向も道路計画の中に視点として加えていただきたい。